

【18】 情報公開、問い合わせ先等

★ 三重県公立学校教員採用選考試験にかかる情報公開について

令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等

- 第1次選考試験・・・筆答試験(問題と正解)
小論文(問題、解答用紙)
- 第2次選考試験・・・論述試験(問題、解答用紙、解答例)
技能・実技試験(問題または課題内容)
模擬授業課題

2 開示月日及び開示場所

【月 日】第1次選考試験・・・令和8年7月2日(木)以降 第2次選考試験・・・令和8年8月21日(金)以降

【場 所】三重県情報公開・個人情報総合窓口で閲覧できます。

(津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎1階/TEL 059-224-2073)

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

写しを希望する場合は、コピー代金(1枚10円)が必要です。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先等

問い合わせ先: 三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話:059-224-2959 FAX:059-224-3040

E-mail: kyosyok@pref.mie.lg.jp

(8:30~17:15 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

要項記載事項を確認の上、お問い合わせください。

教員採用選考試験に関するご案内は、三重県教員採用のウェブサイト及びX、Instagramで紹介しています。実施内容に変更がある場合も随時掲載しますので、こまめに確認してください。

また、6月12日(金)午前9時以降、非常災害時等における試験実施に関する情報を随時掲載しますので、ご確認ください。

右の二次元コードを用いてアクセスすることができます。



ウェブサイト



X



Instagram

★ 受験に関する書類の送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

- 1 書類提出の際は角形2号(33cm×24cm)の封筒を使用し、簡易書留で送付してください。
- 2 送付の際は、本要項34頁のチェックリストをダウンロードまたは、コピーして必要事項を記入し同封してください。
- 3 受験に際して提出された書類は返却しません。

【19】 Q&A

Q1 どのような要件を満たす人が受験できますか？

A1 一般選考は、以下の要件をすべて満たす人が受験できます。各特別選考の要件については、各特別選考の頁を参照してください。

- 地方公務員法及び学校教育法に規定する欠格条項に該当しない人
- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない人
- 昭和42年4月2日以降に生まれた人
- 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込の人

Q2 障がいがあるのですが、受験にあたって配慮はしてもらえますか？

A2 選考種別によらず配慮を希望する場合は、申込時に「障がいに係る配慮希望事項」（障がい者を対象とした特別選考で受験をする場合は、障がい者を対象とした特別選考申請書の「受験に際して配慮を希望する事項」）に具体的な要望を入力（記入）してください。後日、担当より連絡をとり、詳しい内容について確認いたします。

Q3 教諭・養護教諭・栄養教諭以外の公立学校職員の募集はありますか？

A3 上記以外の職種については、欠員の状況に応じて、採用選考試験を行うことがあります。試験を実施する場合には、要項発表と同時に三重県教員採用のウェブサイトでご案内します。例年は11月に募集し12月に試験を実施しています。

また、学校司書、小中学校の事務職員については、三重県人事委員会が採用試験を行います。詳細は三重県人事委員会のウェブサイトをご覧ください。

Q4 2次試験に合格すると、必ず採用されるのでしょうか？

A4 申込に必要な資格または申請した加点の要件に係る資格が取得できない場合を除いては、原則、合格者の全員を採用しています。

Q5 他都道府県の現職教員が三重県の教員になるにはどうすればいいですか？

A5 国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校で正規の教諭等の経験が3年以上の人は、「教職経験者等を対象とした特別選考〔I〕」での受験が可能です。条件に応じて第1次選考試験または第1次選考試験の筆答試験（教養）を免除します。

また、正規の教諭等としての経験が3年未満の方は、申込資格を満たしていれば、一般選考で受験できます。

Q6 過去の試験問題を調べたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A6 過去5年分の筆答試験（専門）、筆答試験（教養）、集団面接（討論）、小論文、論述試験、模擬授業及び技能・実技試験の問題及び解答等について、情報公開・個人情報総合窓口（三重県栄町庁舎1階 津市栄町1丁目954 TEL 059-224-2073）で公開しております。なお、写しを希望する場合には、コピー代金（1枚10円）がかかります。

Q7 電子申請以外で、申込はできないのですか？

A7 GIGA スクール構想をはじめとする教育の情報化が求められている中、採用選考試験の申込についても、令和4年度から電子申請のみの取扱いとしました。ただし、特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班までお問い合わせください。

Q8 教員免許状を取得する見込みなのですが、いつまでに取得すればよいのですか？

A8 教員免許状取得見込で受験していただけますが、その取得期限は、採用選考試験実施年度の3月31日までとなっています。この期限までに取得できない場合は、選考試験で合格しても採用できません。

※社会人特別選考〔I〕の場合は除きます。

※大学3年生等を対象とした特別選考については、本要項30頁【15】2（5）を参照してください。

Q9 小学校を志望しており、特別支援学校の教員免許を持っていませんが、申込の際、特別支援学校希望を「希望する」としてよいですか？

A9 特別支援学校の教員免許の有無に関わらず、希望を入力してください。このことにより、当該校種への合否に影響はありません。

なお、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭として合格した人の中から、希望の有無に関わらず特別支援学校教諭として採用する場合があります。

Q10 専修免許と1種免許を持っていますが、両方とも入力するのですか？

A10 上位の免許状だけを入力してください。ただし、上位の免許状が取得見込みである場合は、取得済の免許状を入力してください。

Q11 申し込んだ後、申込内容の間違いに気づいたら修正できますか？

A11 虚偽の申請になる場合がありますので、間違いに気づいたら、ただちに担当まで電話で連絡してください。誤りの内容に応じて、修正の手続について説明します。誤りのないように十分確認のうえ申し込んでください。

Q12 三重県公立学校任期付講師等採用候補者名簿の登載期間中に三重県公立学校教員採用選考試験を受験することはできますか？また合格した場合、教員として採用されますか？

A12 任期付講師等採用候補者名簿登載中でも教員採用選考試験を受験することは可能です。また、合格した場合は、任期中でも、三重県の公立学校教員として採用されます。

Q13 試験当日に発熱していても受験できますか？

A13 発熱や新型コロナウイルス等に感染していても受験可能です。また、別室での受験を希望する場合は別室を準備しますので申し出てください。ただし、試験当日欠席するとその後の試験は受験できません。また、再試験は実施しません。

Q14 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）で第2次選考試験に不合格になった場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）の第1次選考試験は免除になりますか？

A14 詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、現在のところ、令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考（小学校教諭）を受験して第1次選考試験に合格し、令和9年4月から令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施日までの期間に1日以上、三重県で^{*}常勤講師等として任用される予定がある人については、申請により第1次選考試験のすべてが免除となる予定です。ただし、校種・教科等を変更して令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込みをする場合は、第1次選考試験から受験する必要があります。

※ 三重県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校または三重大学教育学部附属学校

Q15 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格したが、その後、希望する校種・教科等が変わった場合、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験はどのように受験することになるのですか？

A15 新たに希望する校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込み、第1次選考試験から受験する必要があります。なお、この場合、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験で申し込んだ校種・教科等で令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験の第2次選考試験を受験することはできません。

Q16 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の大学3年生等を対象とした特別選考を受験し、第1次選考試験に合格したが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において同じ校種・教科等の募集がない場合は、どうなりますか？

A16 詳細については、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験実施要項によりますが、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、同一の校種・教科等で採用予定がない場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験に申し込むことはできません。他の校種・教科等に応じた教育職員免許状をお持ちで（取得見込を含む）、その免許状に応じた校種・教科等の募集が令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験にある場合は、令和10年度三重県公立学校教員採用選考試験において、その校種・教科等に申し込むことは可能ですが、第1次選考試験から受験する必要があります。

Q17 第1次選考試験のすべてが免除になるのはどのような場合ですか？

A17 一般選考の申込資格に加え、次の①～③のいずれかの申込資格を満たす場合は、申請により第1次選考試験のすべてが免除となります。④の申込資格を満たす場合は、申請により第1次選考試験のすべてが免除となることに加えて、第2次選考試験の技能・実技試験と論述試験が免除となり、面接試験のみとなります。

- ① 令和8年度三重県公立学校教員採用選考試験の「大学3年生等を対象とした特別選考」を受験し、第1次選考試験に合格し、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験（小学校教諭）を受験する場合。
- ② 本要項24頁【14】[I]2(2)の申込資格を満たす場合。
- ③ 本要項25頁【14】[II]2(1)～(3)のいずれかの申込資格を満たす場合。
- ④ 本要項24頁【14】[I]2(3)の申込資格を満たす場合。